

転入届受付の臨時窓口を大学構内に開設します

～引っ越ししたら住民票を移しましょう～

粗品プレゼント

- ★臨時窓口で手続きをされた方限定。
- ★先着順。数に限りがありますので、予めご了承ください。

区役所に行かずに転入届出ができます！

引っ越しシーズンには、住所異動届のため多くの方々が区役所に来所されます。臨時窓口での届出なら、お待たせすることなくスムーズに受付できます。

住民登録をするには・・・

- 市外からお引越しの方は、あらかじめ前の住所地の役所で**転出証明書**をお取りください。北九州市内でお引越しの方は、転出証明書は必要ありません。
- 簡単な本人確認をさせていただきますので、**健康保険証など、氏名及び生年月日が記載されている本人確認書類**をご用意ください。

ご注意ください！

下に該当する方は臨時窓口では受付できませんので、新住所地の区役所や出張所で手続きをしてください。

- 届出当日に住民票が必要な方
- 外国人の方
- 住基カードをお持ちの方
- マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

〈お問い合わせ先〉 北九州市 市民文化スポーツ局 戸籍住民課 電話 093 (582) 2107
企画調整局 地方創生推進室 電話 093 (582) 2174

※臨時窓口は新型コロナウイルスの感染状況により、中止とさせていただく場合がありますので予めご了承ください。